

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十八年九月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸高田市吉田町常友字祖利田郷四六二番一、四六二番三、四六五番一、四六五番二、四六五番三、四六五番四、四六八番四、四六八番五、四六八番六、四六九番一、四七〇番一の一部、四七〇番二の一部、四六五番一地先水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

呉市広本町三丁目一二番二六号

株式会社 藤三

代表取締役 藤村 重造